

防災情報伝達手段の多重化・多様化に係る地方財政措置

「本資料は、皆様から多くご質問をいただく財政措置について、総務省消防庁から発せられる通知・通達（<https://www.fdma.go.jp/laws/>）を参考に作成したものです。

関係する通知・通達類は＜関係資料＞に掲載しましたので、あわせてご覧いただきますようお願いいたします。

なお、＜関係資料＞には「令和4年度版 消防防災施設・整備のための財政措置活用の手引き」及び「地方債同意等基準運用要綱・質疑応答集」も掲載しましたので、関係する財政措置の適用にご活用ください。

令和4年6月 北海道総合通信局無線通信部 陸上課

市町村防災行政無線（固定系）の整備

該当する地方財政措置

緊急防災・減災事業債

- ・地方債の充当率：100%
- ・地方交付税措置率：70%
- ・事業年度：令和7年度まで

特別交付税措置

- ・措置率：70%
- ・戸別受信機：貸与の場合に限る（譲渡は対象外）
（有償貸与は市町村負担分に限る）

整備するもの

市町村防災行政無線（固定系）

【防災行政無線の整備】

- ①新たにデジタル方式を整備する場合。
- ②既存のアナログ方式をデジタル化する場合。
- <関連>：①②災害情報伝達手段の整備に関する手引き(R3.6版) P8
：②消防情第29号(H31.2.19)

【一斉送信機能(※1)の導入】

- 親局や庁舎側のサーバーの整備と一体で一斉送信機能を導入する場合。
- <関連>：消防情第27号(R2.2.4)
：災害情報伝達手段の整備に関する手引き(R3.6版) P8
- ※1：一度の入力で複数の災害情報伝達手段から一斉送信できる機能。

【戸別受信機の整備】

- ①屋外拡声子局等と一体でデジタル化する場合。
- ②比較的安価に整備可能と考えられる仕組み(※2)を活用した整備であって、次の場合。
- ア 地域振興波(367~385MHz)を活用した戸別受信機の整備であって、デジタル方式(MCA陸上移動通信システム等の代替システムを含む(※3))と接続し、地域振興波の送信機、戸別受信機等を一体で整備する場合。

【戸別受信機の追加配備】

- ①戸別受信機等(※4)を無償又は有償貸与で追加配備する場合。
- <関連>：消防情第106号(H29.4.3)
：消防情第126号(H31.4.25)
- ※4：市町村防災行政無線(同報系)の戸別受信機、FM放送の自動起動ラジオ、MCA陸上移動通信システムの屋内受信機、市町村デジタル移動通信システムの屋内受信機、280MHz帯電気通信事業用ページの屋内受信機

【一斉送信機能の導入】

- ①一斉送信機能の導入に伴うシステム改修を行う場合。
- <関連>：消防情第27号(R2.2.4)
：災害情報伝達手段の整備に関する手引き(R3.6版) P7

イ同報系のアナログ波を活用した戸別受信機の整備であって、親局、屋外拡声子局等のデジタル化に合わせてアナログ波の送信機、戸別受信機等を一体で整備する場合。

なお、既存のデジタル方式にアナログ方式の戸別受信機、屋外拡声器、アナログ中継送信機を整備する場合は防災対策事業債の対象。(充当率75%、交付税措置率30%)

<関連>：①② 消防情第106号(H29.4.3)

※2：整備経費及び運用経費の合計が同報系デジタル方式の場合より安価であって、地震、停電及び浸水等の耐災害性を十分に有すること。

※3：MCA陸上移動通信システム又は市町村デジタル移動通信システムのほか、280MHz帯電気通信事業用ページャー、FM放送であって、一定の要件を満たし、市町村防災行政無線(同報系)と同様の機能を有するもの。

<関連>：システムの定義は、消防情第96号(H28.4.1)

【防災行政無線の機能強化】

①高音質の屋外スピーカーへの機能強化を行う場合。

②視覚効果付の屋外スピーカーへの機能強化を行う場合。

③屋外スピーカーの停電対策による機能強化を行う場合。

(以上、スピーカーの機能強化は、これと一体的に戸別受信機の配備を行うものであること。)

④その他、スピーカー以外であっても既存のデジタル方式の機能強化のための設備更新をする場合。

⑤防災行政無線(同報系)の代替として利用するもの(※4)を活用した情報伝達手段について、同様の機能強化を行う場合。

<関連>：①～⑤ 消防情第29号(H31.2.19)

：災害情報伝達手段の整備に関する手引き(R3.6版) P8

※4：※3に同じ。

市町村防災行政無線（固定系）を代替するシステムの整備

該当する地方財政措置

緊急防災・減災事業債

- ・ 地方債の充当率：100%
- ・ 地方交付税措置率：70%
- ・ 事業年度：令和7年度まで

特別交付税措置

- ・ 措置率：70%
- ・ 戸別受信機：貸与の場合に限る（譲渡は対象外）
（有償貸与の場合は、市町村負担分に限る）

整備するもの

MCA陸上移動通信システム及び市町村デジタル移動通信システム

【システムの整備】

- ①屋外拡声器を設置し、住民に対して迅速かつ確実に情報伝達を行うものであって、市町村防災行政無線(固定系)と同等の機能を有していると認められる場合は、同固定系と同様の財政支援措置とする。(市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。)
- ②J-ALERTとの接続にも配慮されていること。
- ③MCAにあっては、防災を目的とすることから、停電、地震、浸水等の各災害対策に所要の措置を講じていること。
<関連>：消防情第193号(H19.8.17)

【一斉送信機能の導入】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【戸別受信機の整備】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【防災行政無線の機能強化】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【戸別受信機の追加配備】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【一斉送信機能の導入】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

市町村防災行政無線（固定系）を代替するシステムの整備

該当する地方財政措置

整備するもの

緊急防災・減災事業債

- ・地方債の充当率：100%
- ・地方交付税措置率：70%
- ・事業年度：令和7年度まで

特別交付税措置

- ・措置率：70%
- ・戸別受信機：貸与の場合に限る（譲渡は対象外）
（有償貸与の場合は、市町村負担分に限る）

280MHz
帯電気通
信事業用
ページャ
ー

【システムの整備】

- ①市町村から防災情報を送信するための操作端末、サーバー、ネットワーク回線等の情報伝達設備の整備。
 - ②中央配信局は電気通信事業者が整備するものであるため対象外。
 - ③送信局を市町村が整備し、電気通信事業者に長期貸与する場合。
 - ④屋外拡声装置の整備。
 - ⑤整備に係る経費及び運用経費の合計が市町村防災行政無線(同報系)の場合よりも安価であること。
 - ⑥十分な耐災害性を有するよう、地震、停電及び浸水について所要の措置を講ずること。
 - ⑦J-ALERTとの接続にも配慮されていること。
- < 関連 > : ①～⑦消防情第96号(H28.4.1)

【一斉送信機能の導入】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【屋内受信機の整備】

○上記①、③又は④と一体で整備する場合。(防災機能を付加するための割り増しの経費が対象。)
< 関連 > : 消防情第96号(H28.4.1)

【防災行政無線の機能強化】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【屋内受信機の追加配備】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【一斉送信機能の導入】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

市町村防災行政無線（固定系）を代替するシステムの整備

該当する地方財政措置

整備するもの

緊急防災・減災事業債

- ・地方債の充当率：100%
- ・地方交付税措置率：70%
- ・事業年度：令和7年度まで

特別交付税措置

- ・措置率：70%
- ・戸別受信機：貸与の場合に限る（譲渡は対象外）
（有償貸与の場合は、市町村負担分に限る）

FM放送

【システムの整備】

- ①市町村から割り込み放送を行うための操作端末、サーバー、ネットワーク回線等の情報伝達設備を整備する場合。
- ②送信局(親局)は放送事業者が整備するものであるため対象外。
- ③放送エリア外対策として中継局を市町村が整備し、放送事業者に長期貸与する場合。(1/2の経費が対象。)
- ④屋外拡声装置の整備。
- ⑤その他、280MHz帯電気通信業務用ページの⑤～⑦に同じ。
<関連>：消防情第96号(H28.4.1)

【一斉送信機能の導入】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【屋内受信機の整備】

○上記①、③又は④と一体で整備する場合。(防災機能を付加するための割り増しの経費が対象。)
<関連>：消防情第96号(H28.4.1)

【防災行政無線の機能強化】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【戸別受信機の追加配備】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【一斉送信機能の導入】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

市町村防災行政無線（固定系）を代替するシステムの整備

該当する地方財政措置

整備するもの

緊急防災・減災事業債

- ・地方債の充当率：100%
- ・地方交付税措置率：70%
- ・事業年度：令和7年度まで

特別交付税措置

- ・措置率：70%
- ・戸別受信機：貸与の場合に限る（譲渡は対象外）
（有償貸与の場合は、市町村負担分に限る）

地上デジタル放送波を活用した同報系システム
（旧、マルチメディア放送を活用した情報伝達手段）

【システムの整備】

- ①市町村から防災情報を入力、送信するための操作端末、サーバー、ネットワーク回線等の情報伝達設備を整備する場合。
- ②送信局(親局)は放送事業者が整備するものであるため対象外。
- ③送信局(中継局)も放送事業者が整備するものであるため対象外。
- ④屋外拡声装置の整備。
- ⑤その他、280MHz帯電気通信業務用ページの⑤～⑦に同じ。
＜関連＞：消防情第96号(H28.4.1)を改正→消防情第176号(R4.4.1)

【一斉送信機能の導入】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【屋内受信機の整備】

○上記①又は④と一体で整備する場合。(防災機能を付加するための割り増しの経費が対象。)
＜関連＞：消防情第96号(H28.4.1)を改正→消防情第176号(R4.4.1)

【防災行政無線の機能強化】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【戸別受信機の追加配備】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【一斉送信機能の導入】

○市町村防災行政無線(固定系)を参照のこと。

【参考】

マルチメディア放送を活用した情報伝達手段は、事業者によるサービスが終了したことから、これに代わる新しい情報伝達手段として、地上デジタル放送波を活用した同報系システムが開発され、令和4年度から財政措置が講じられています。

市町村防災行政無線（固定系）を代替するシステムの整備

該当する地方財政措置

緊急防災・減災事業債

- ・ 地方債の充当率：100%
- ・ 地方交付税措置率：70%
- ・ 事業年度：令和7年度まで

特別交付税措置

- ・ 措置率：70%
- ・ 戸別受信機：貸与の場合に限る（譲渡は対象外）
（有償貸与の場合は、市町村負担分に限る）

【システムの整備】

○庁舎側のサーバー等を新たに整備する場合。
 <関連>：災害情報伝達手段の整備に関する手引き(R4.8版) P8

【屋内受信機等の個別端末(※5)の整備】

○庁舎側のサーバー等の整備と一体で個別端末を整備する場合。
 ※5：屋内受信機、タブレット端末、スマートフォン等
 <関連>：消防情第126号(H31.4.25)
 ：災害情報伝達手段の整備に関する手引き(R4.8版) P8

【参考】

携帯電話網を活用したシステムは、従来は「防災情報システム」という位置付けで地方財政措置が適用されていましたが、令和4年度から、通信の輻輳、断線及び停電時等のリスクに留意することにより、「主たる災害情報伝達手段」として位置付けられました。
 なお、地方財政措置の内容には変更がありません。
 <関連>：災害情報伝達手段の整備に関する手引き(R3.6版) P8
 ：災害情報伝達手段の整備に関する手引き(R4.8版) P11

【システムの改修】

○庁舎側のサーバー等のソフト改修を行う場合。
 <関連>：消防情第126号(H31.4.25)
 ：災害情報伝達手段の整備に関する手引き(R4.8版) P8

【屋内受信機等の個別端末(※5)の追加配備】

○個別端末を単独で配備する場合。
 <関連>：消防情第126号(H31.4.25)
 ：災害情報伝達手段の整備に関する手引き(R4.8版) P8

整備するもの

携帯電話網を活用したシステム

市町村防災行政無線（固定系）を代替するシステムの整備

該当する地方財政措置

緊急防災・減災事業債

- ・地方債の充当率：100%
- ・地方交付税措置率：70%
- ・事業年度：令和7年度まで

特別交付税措置

- ・措置率：70%
- ・戸別受信機：貸与の場合に限る（譲渡は対象外）
（有償貸与の場合は、市町村負担分に限る）

整備するもの

【システムの整備】

○携帯電話網を活用したシステムに準じる。

【屋内受信機等の個別端末の整備】

○携帯電話網を活用したシステムに準じる。

【参考】

ケーブルテレビ網及びIP告知システムは、携帯電話網を活用したシステムと同様に、令和4年度から、光ケーブル化、幹線の2ルート化及び停電時等のリスクに留意することにより、「主たる災害情報伝達手段」として位置付けられました。

なお、地方財政措置の内容は、携帯電話網を活用したシステムに準じるとされています。地方財政措置の適用にあたっては、各振興局の担当部署にご確認ください。

<関連>：災害情報伝達手段の整備に関する手引き(R4.8版) P11

【システムの改修】

○携帯電話網を活用したシステムに準じる。

【屋内受信機等の個別端末の追加配備】

○携帯電話網を活用したシステムに準じる。

ケーブルテレビ網及びIP告知システム